

## 施設利用アンケートでいただいたお客様のご意見について

### 利用料金が高いと感じた

利用料金は島田市民総合施設条例に定められている為、お客様のご要望にはお応えいたしかねます。なお、島田市に認められた市民活動団体であれば、市民活動センター（地域交流センター歩歩路第4・第5・第6会議室）を無料で利用することができます。

### 大便器を洋式化してほしい

トイレの改修は順次進めており、令和2年度中におおるりホール及び1階～3階男子トイレ小便器の改修工事が完了しました。他については順次改修を行うよう、島田市担当部署へ提案をいたします。

### 空調の効きが悪い

当施設はお客様の健康・安全が第一と考えておりますので、暑い・寒い等リクエストがございましたらお気軽に事務所までおっしゃっていただきたいと存じます。

なお、現在新型コロナウイルス感染症対策として扉や窓を開放されるお客様がいらっしゃいますが、常時開放しますと、空調の効率が低下してしまいます。従いまして、30分に1度開放するといったような運用をしていただきたいと存じます。

### イベントで市役所の駐車場を借りる際、会館側で手配してほしい

市役所の駐車場は本来、庁舎利用者及び公用のために設置されているものであり、当会館の利用者のために設置されたものではありません。しかしながら、当会館の駐車可能台数が極めて少ないために便宜的に利用させていただいている状態です。当会館といたしましては、乗り合いや、公共交通機関での来館を推奨しております。ご不便をおかけしますが、お客様にもご理解、ご協力をたまわりたいと存じます。

### 小規模の会議室が少ない

令和6年に市役所新庁舎が完成するのに伴い、庁舎機能として利用されているおおるりの部屋が数カ所空く予定です。その際に小規模の会議スペースが設置できるよう島田市担当部署へ提案いたします。

### 音響、照明の備品が古い、少ない

音響や照明の更新について会館側から市役所に更新の提案は毎年しております。また令和2年度に市役所が行った建物の総合診断においても、音響や照明についての指摘がされております。しかしながら、市役所の予算にも限りがあり、利用者の安全に係る事項を最優先に改修を行っており、音響・照明の更新に至っておりません。会館側としては今後も市役所へ更新をうったえかけていきたいと存じます。

### ●●の公演を呼んでほしい

ご意見ありがとうございます。必ずしも、お客様のご要望通りに開催できるかはお約束できませんが、自主事業を計画する際に参考といたします。